

大和市公告第125号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、大和市街づくり計画部建築指導課において一般の縦覧に供する。

平成29年12月11日

大和市長 大 木 哲

指 定 年 月 日	指定番号	指定した道路 の位置	幅 員 (m)	延 長 (m)	申 請 者
平成29年 12月5日	大和市指令 (建指位指) 第29-5号	大和市桜森二丁目 314番1、7及 び12の各一部	4.30 [有効幅員 4.10]	20.62	東京都大田区下丸子 三丁目3番10号 株式会社トキ 代表取締役 桑原 敏春